

平成 28 年度 第 2 回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事録

日時：平成 29 年 2 月 4 日（土） 13:30～16:15
場所：屋久島環境文化村センター レクチャーホール

■ 検討会開催の挨拶

環境省九州地方環境事務所国立公園課 北橋課長：屋久島ではこれまで多くの課題があり、行政と民間が一緒にになって様々な課題に取り組んできた。5 年をかける長期検討の 1 年目になり、第 1 回検討会を 12 月 25 日に開催した。ここで改めてこれまでの経緯を振り返りながら、今後の屋久島（山岳部）の利用対策がどうあるべきかを検討し、大きな流れを固めて行きたい。

第 1 回検討会では、屋久島をめぐる様々な取り組みや状況、課題の一覧等を説明した。第 2 回検討会では引き続き、基礎資料の追加資料や、今後の検討に向けての課題一覧、今後の論点を示す予定でいる。有識者の 3 名を始め、地元からも幅広くご出席をいただいているので、活発な意見をいただきながら、今後の屋久島のあり方について議論を深めていきたい。

土屋 座長：第 1 回検討会は、今から 1 か月と 10 日前に開催しているので、このような検討会としては短い間隔での開催となっているが、前回検討会での参加者の意見や思いが消えない内に第 2 回検討会を開催する事はとてもいいと思う。

この検討会は 5 年間の中で議論していくため、時間的余裕がある。参加者の皆が発言・意見する機会があるので、ぜひ委員として発言してもらいたい。

■ 第 1 回検討会資料の訂正

◇ 資料 1 について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：本検討会設置要綱の第 2 条と第 6 条の変更箇所を説明。
この要綱は、平成 28 年 12 月 25 日から施行する。

◇ 参考資料 1 について

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会（高橋）：第 1 回検討会の資料「屋久島の課題の変遷」で 2 箇所の変更点を説明。

■ 基礎資料の追加

◇ 資料 2-1 について

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会（高橋）：利用者増加と季節的な集中に伴い、適切な処理ができないことから、屋久島山岳部保全募金を当てて付帯トイレのし尿を登山口まで人力で搬出しているが、収支が厳しい。し尿搬出問題が軽減されない限りは、高額な搬出費用が継続されてしまう。

【質疑・応答】

吉田 委員：P2 下のグラフでは収支がマイナスになっている。実際の支出総額を引くとマイナスになるが、排出経費と支出総額の差というのはどのような内訳になるのか。事務費などがあると思うがそこについて教えてもらいたい。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：支出総額には搬出にかかる経費や、募金を收受する人件費も含まれている。山岳部保全募金開始当初は募金額もあり、搬出量も少なかった。人件費は一定額固定されているが、搬

出量は増加するため貯蓄を食いつぶすような形になって収支がマイナスになってきた。

荒田 オブザーバー : P3 にある「荒川登山口における募金状況」の表では、平成 25 年は他の年度よりも高く、月別でも 4 月、5 月、7 月は 50% を超えている。他年度との差は、啓蒙活動が成功していた事が理由なのか、別の理由があるのか教えてほしい。

事務局 日本森林技術協会(高橋) : 山岳部利用対策協議会の議事録からは、収受率の増減理由は読み取れなかつた。この件については、山岳部利用対策協議会に問い合わせてみたい。

屋久島区長連絡協議会 泊会長 : P3 の表には、入山者数ではなく下山者数だけ出ている。入山者に対して、協力金を出した人数が 52% となるのか。運び出したし尿量と入山者数と関係しているのか。山トイレの便槽に雨水等が入って、全体のし尿量が増えたという事例はあるのか。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官 : 山の汲み取りトイレは便槽がいっぱいになつたら、汲み出しをして、ポリバケツでトイレ裏に保管している。降雨量が多い地域であるため、ポリバケツに蓋をして、雨水等が入らないようにして保管している。

屋久島区長連絡協議会 泊会長 : 入山者数と協力金収受率の関係はどうなのか。下山者数は出ているが、入山者数がでていない理由は何か。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官 : 荒川登山口では、入山者に募金をお願いしているが、登山から帰つて来た時にバス乗り場で募金をお願いする事が大半を占めている。帰つて来た人数と、その中で払ってくれた人数とで募金率を出している。

搬出量については、募金額と繰越金で年間のし尿搬出量を決めている。平成 27 年度からは町のふるさと納税大好き基金からも支出をしている。

環境省九州地方環境事務所国立公園課 北橋課長 : 搬出量が減っていることが、そのままトイレ使用量が減っていることを示しているのではない。トイレは使用されており現場にはし尿が溜まつても、運び出しがされているし尿量も P3 の表には含まれている。

屋久島町 松本商工観光課長 : 荒田さんから質問の「他の年度の収受率が低い」という件については、正確な回答はできないが、可能性としては下山時に声かをして募金をしてもらっているので、声掛けのテクニックとともに含めて誰が声掛けしたのかが影響される。このほか、旅行エージェントが団体募集をかけて、この団体は全員募金を払うことになると、少し収受率は伸びる。全体からするとわずかであるが、多少の事で収受率は上下する。収受担当者からは、近いうちに回答ができるかもしれない。

屋久島町 矢野環境政策課長 : 募金以外に、ふるさと納税から追加して足りない分から搬出したとあるが、「ふるさと納税大好き基金」が正式名称である。「ふるさと納税大好き基金」には、環境に利用できる項目があるため、し尿搬出に充当している。それから平成 27 年度から、屋久島町では一般財源で搬出経費を出していくことになり、このような事を始めた。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表 : 募金が平成 26 年度から減っていることについては、ガイドをしていて感覚的に思う事だが、平成 26 年度から外国人の方が増えてきている中で、荒川登山口の募金収受員は全員英語対応ができない方なので、基本的に外国人には声をかけていない雰囲気がある。そういう事例がかなり増えてきているため、外国人への対応も必要ではないかと思う。

柴崎 委員 : 表には募金額の収入と支出があるが、他からも財源が入っているのであれば、トータルの出入りを

把握したほうがいいのではないか。このほか、搬出量とは別にストック量がどの程度あるのかの情報もあるといい。フローとストックの両方を把握できるため比較がしやすいと思うので、今後は検討してもらいたい。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：昨年度はトイレごとに、どれくらい溜まっているかのデータが出てきた。過去に遡ってデータ収集することは難しいが、今後はポリバケツのストック量を把握したほうがいいと思っている。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：観光協会のガイド部会で巡回パトロールを行っていて、し尿搬出にも携わっている。これに関する報告書は私が作成している。これまで一番多かった、高塚小屋、新高塚小屋の便槽外側のポリバケツは、現況ではほぼゼロである。トイレの便槽のサイズはトイレごとに違う。

柴崎 委員：一般論だが、経済学では、善と悪で「グットとバット」という言い方がされる。グッズが商品で、バッズは廃棄物となる。屋久島の山岳地域の現状は、搬出にかかる経費が結果的にマイナスになっている。グッズを儲けようとする一方で、バッツが大きくなり処理に困っている状況にある。これに対してどう対応するかは、グッズに中からバッツに処理経費を充てる事は協力金や、入域料金になると思う。もう1つはバッツ自体を小さくしていく。これは入山の規制の話になる。今後は多角的な視点でみていく必要があると思っている。

携帯トイレの使用率結果から、携帯トイレと普通の汲み取りトイレとの両立という事を考えた時に携帯トイレを使うかどうかをかなり迷うことになる。小屋に汲み取り式トイレがあると、当然の事ながら携帯トイレは使わない。屋久島の新たな価値を創造していくためには、かなりのところで覚悟を決める必要がある。1案としては携帯トイレ全面化という案もあるのかもしれない。そういう理想を追う可能性もあるわけで、この話は、将来的に行う必要がある。その際には最後の処理費用のコストまで考える必要があるだろう。多角的視点を持ち合わせながら、この問題をそろそろ解決しないといけない時期にきていると思っている。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：携帯トイレについては、今後はゾーン分けして考えると言うことなので、全体を携帯トイレ化するという極論ではなく、あるゾーンでは新たなトイレは作れないで携帯トイレを使う。一方、他のゾーンでは登山者が多いので自己処理型のトイレを進めるなど、ゾーンで分けて考えた方がガイドとしては助かる。

土屋 座長：ゾーンだと空間的領域になるが、この場合にはルートごとに「このルートはトイレの充実」、「あるルートは携帯トイレを中心」という意味になるのでは。

携帯トイレは、かなり重要であり中心課題の1つとなる。引き続き意見をだしていただき、様々な理解を深める事が必要となる。

✧ 資料2-2について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：平成22年度から携帯トイレの普及啓発を開始した。開始当初の携行率約2割程度が、平成28年度では約8割まで上昇している。携帯トイレの普及が進んでいるが、使用率は2割強程度と低く、定着したと言いたい状況にある

【質疑・応答】

吉田 委員：汲み取り式トイレ以外の、TSSトイレ（土壤処理公式）とおがくず式トイレについてはイメージがつかめないので、どのような状況になっているのか教えてほしい。

屋久島では汲み取り式以外はメンテナンス等を要しないのか、それとも一定年月を経過するとし尿以外のものを排出しなければならないものなのか説明してほしい。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：土壤処理方式のTSSトイレは平成22年頃に供用開始した。し尿は便槽をいくつか通り過ぎて、最終的には畑のような所（土壤槽）にパイプが通っていてパイプから汚水が染み出し

蒸発散して処理される。し尿搬出はまったく必要がないものである。平成22年度に設置したが、2年ほどたった後にキャパシティーオーバーで処理が追いつかなくなり、約2年間閉鎖していた。平成27年5月8日から再稼働した。稼働するにあたっては、土壤槽を全部掘り返して、パイプとパイプの上のタフガード（じわじわしみだすガーゼ）を清掃し再稼働した。維持管理は観光協会への委託と環境省直営で行っている。メンテナンスと点検には、両者が現地へ出向いているが、最低でも10日に1回は行っている状況である。一時的に利用者が増え、処理スピードよりも供給量が勝つて処理が追いつかない状況となった場合には一時的に閉鎖をしている。28年度はGW前半に一時的に閉鎖をさせてもらった。一昨年度は夏の間（7月くらい）に1週間の閉鎖をさせてもらっているが、現況ではなんとか供用を続けていく事ができている。

おがくずトイレは、荒川登山口からトロッコ道を通って、小杉谷の校庭をすぎた後に小杉谷山荘跡があるが、そこに2基設置されている。1基は小林製薬が屋久島町に寄付をした。もう1基は阪急交通社が屋久島観光協会に寄付をしている。おがくずが中で回り、し尿は中で分解される方式である。1ヶ月に1回ぐらいは、おがくず交換をする必要があると聞いている。こちらも利用量の多いGW後などは故障があるようだ。参考資料1では、トイレの利用集中によりトイレ故障があることを課題としている。

吉田 委員：私の自宅トイレは農業用水路のそばにあり、敷地内蒸発散をしなければならなく、合併浄化槽プラス浄化槽でやっているが、普通の家でも3年に1回はくみ取りをしている。土壤処理方式は、利用者が多くても汲み取りをしなくともいいという方式なのか。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：TSSトイレの説明書には、便槽の底に分解しきれないものが溜まるので、5年に1回程度は搬出すると記載している。2年間供用停止したことが影響しているかもしれないが、そういったものは溜まっていないと思う。点検時には、（便槽底までポールを入れて）水位を計っている。島内には個人宅を含めて複数のTSSトイレがあり、所有者に便槽の状況を聞いたが、便槽の底に溜まる分解しきれないものは出したことがないと言っている。

✧ 資料2-3-1について

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：「伝統的な自然観」、「屋久島の人と自然との関わり」についてヒアリングし、得られた情報の概要を説明する。

✧ 資料2-3-2について

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：岳参りの起源や歴史については、資料がほとんど残存していないが、山本秀雄氏の書かれた数少ない資料を紹介する。

【補足】

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：資料が無い事は事実である。資料にはないが信仰や生活の中に形として残っている事については、資料2-3-1には書かれていません。

【質疑・応答】

荒田 オブザーバー：資料2-3-1には、歴史を示す史料や史実は「楠川古文書だけ」と書いてあるが、屋久島の歴史・経済面・藩政時代については、薩英戦争の際に屋久島蔵がイギリス軍艦の攻撃で無くなったという経緯が一つある。明治維新の際に島津家が島津文書を全て東京大学に寄贈している。これは莫大な資料であり、いまだに手を付けていない状況にある。種子島家の古文書もある程度は探してみる必要があると思う。全くないというのは、今のところ言えないのではないか。

土屋 座長：有益な情報である。東大史料編纂所に少し当ってみる必要があるかと思う。

鹿児島県自然保護課 長田課長：この検討会は5年間での2回目なので基本的な確認をさせてもらいたい。この検討会の守備範囲は、山岳部を対象にして利用のあり方を検討していくということだった。ここで伝統的な山岳部と地域とのかかわりの話が出てくるのであれば、これをどのように受け止め、使っていくのか聞きたい。この検討会で「利用」といっているのは、登山・観光・レクリエーション利用であり、地域と山岳部との関わりを「踏まえる」ということは、地域と山岳部との関わりがあることを認識した上で議論を進めるという事でいいと私は思っている。

つまり岳参りのあり方のような事は、この検討会の守備範囲の外であるが、そういうものもあると認識をする事がレクリエーション利用にとって重要なから、認識を共有するということでよいか。まだ検討の始めの方なので、地域による利用は、主体なのか、客体なのかを確認した方がいいかと思い、あえて聞いてみた。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：その通りである。岳参りのあり方等を話す場の構成ではない。山岳部のレクリエーション利用は、山岳部利用になる。それを考えるにあたって、屋久島の人々がどのように自然と人との関わりをしてきたのか、どのような自然観をもってきたのかがあって、そういったものを参考にしたり取り入れたりするべきであれば、そうしたいという事でヒアリングをした。

土屋 座長：いまの議論は、会を主催する事務局の立場での意見である。私はもう少しそれを広げて考えたい。ここでのメンバー構成で議論する主たるものは、山岳部でのレクリエーション利用のあり方というのは当然の事だが、これだけ沢山の関係者が集まっているので、様々な岳参りのあり方といったものについてもある程度はレクリエーションと関わりながら、議論したい。場合によっては、岳参りは中川さんを通じて考える。

利用の中には木材利用のあり方も入ってくる可能性もある。当然この場ではそれは世界遺産地域の話になるかもしれないが、ゾーン分けになると関係してくる。あるところの利用体験の質を一定に保つためには、施業のあり方に関係する可能性がある。このため、この会議に出てきてもらっている。主目的はその通りだが、限定すると、議論する部分が限られてしまので、議論がそこまで及ぶ可能性があると思う。

鹿児島県自然保護課 長田課長：検討会の立ち位置を確認したい。岳参り・木材利用があると、そういうことがどうあるべきかという話が議論の中で出てくる事はあると思う。検討会がどちらからどちらを眺める事になるかというと、登山をしている人側から見ていて、それが岳参りの伝統に配慮していて、木材利用と関わる場所が具体的にあった場合には、登山の側を調整、もしくは木材利用の側を調整となるため、両者の価値観の調整があるかもしれない。立ち位置が動くと、議論が拡散していくと思う。

これだけ幅広い議論が1回目、2回目で展開されていると、その可能性が一定程度以上あると思っている。私達はあくまでレクリエーションや観光として山の中に入つて行く人達がどのように山の中を使っていくか考えていく。その中で、山岳周辺、地域住民、林業だったりの課題がでてくれれば検討したり、情報を集めたりして公開する。場合によってはそちら側の取組の変化をお願いするかもしれないが、あくまで立ち位置は「観光レクリエーションとしての登山を代表する山岳利用」なのだ、と確認した方がいいかと思い質問した。

吉田 委員：今の議論は資料4-2のビジョン検討をみれば、そこでどのように使うかが記載されているのでわかると思う。岳参りなども伝統的な人と自然との関わり、屋久島の人々がつちかってきた伝統的な自然観をどのように山岳部利用の適正ビジョンに取り入れるかにかかわってくると思う。これは大事なところである。次の資料4-3-1では環境文化村のゾーニングの話も出てきて、その中では保護ゾーン、ふれあいゾーン、生活文化ゾーンといった当時のゾーニングの話が出てくるが、これはずっと同じでなければいけないということではないが、全体的に島の皆さんが話し合つてゾーニングが少しずつ変わつても構わないものだと思う。利用者の観点からだけゾーニングをやると、利用者の増減があるので、その外的要因でゾーニングが左右されはいけない。むしろ、島の人々がこの屋久島をどう考えるのか、長い歴史の中でここから上は神聖なものだといったように考えてきた伝統的な事もあると思う。それからいまのガイドたちがどのように考えているかという事もあるかと思う。島の人たちが島の事をどのように頭の中でゾーニングしていくかは、根本的にベーシックにあってその上で利用者が

どのように増減するのかを踏まえながら山岳部の利用のあり方を検討する事になるかと思う。

伝統的なものの研究で、古文書の研究に進んでしまったら、この検討会としては見当はずれになる。機能的にそういった島の人々の考え方に基づいた、伝統的あるいは現代的な考え方を通じたゾーニングがあって、その上に利用者の動向を踏まえたゾーニングを考えるべきである。

土屋 座長：これについては、意見はいろいろあります。これから事務局ないし座長中心に検討会は進行していくが、進行の中で長田さんの立場として個人的に「ちょっと待てよ、ここまでいくのはどうか」と思ったら、そのたびに発言をいただきたい。吉田さんも、ご自身の立場でもっと広げるべきという事は、その場で発言していただき進めて行きたい。

鹿児島県自然保護課 長田課長：今の吉田さんの発言には全く違和感はない。そういう意味であれば私のイメージと一致する。

土屋 座長：こういう議論は大切である。第1回検討会では日下田さんからの意見でもあったが、だんだんやっている事がわからなくなつて、あるところ（大局的でない枝葉）に収束してしまつては避けたい。常に修正をこころがける事を委員にもお願いしたい。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：山岳部の利用検討なので、屋久島の精神性の根幹である岳参りが象徴的に取り上げられていることに問題はないが、岳参りは山の事のためだけにお参りしているのではなく、海と山は繋がっている事を表している行事である。今回は岳参りの資料しか出でていないが、山を使う事は海にも関係しており、その事は鎌田先生のヒアリングにもでてくる。

直接的には山の行事ではなくても、トビウオ招きとか海のお祭りや行事も、本当は山と関係していると思う。あまり広くしてしまうと收拾がつかないので、主題は岳参りでいいと思うが、島内には貴重な文化が沢山あるので、山と関係している文化や資料などあれば、皆さんから提供していただきたい。

土屋 座長：この2つの事柄はこれからも何回も出てくる。今回は基礎資料の提供ということで議論が出たが、これからも引き続きお願いしたい。

■ 成果物骨子イメージの概要

◆ 資料3について

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：第1回検討会での「成果物骨子イメージ」と「基礎資料」について、今後の検討にあたって文章化している。これから、論点について議論するにあたって、課題の総括をしている。

【質疑・応答】

土屋 座長：この資料は、データをもとにした説明だったが、あえて文章にして示している。評価はだしていないのだが、最後の（5）④課題総括について、課題が解消にいたつてなく、さまざまな努力が必要だと評価している。

そのほかに評価は入っていないので、評価はこれから議論する。ひとまずこういう書きぶりでいいのかどうか質問する。

P1に「葛藤」とあるが、英語のコンフリクトは葛藤と訳されるが、日本語の「葛藤」は主に内部の心理的なものをいうので、「紛争」でいいと思う。紛争とは意見の対立が厳しく生じたという事をしめしているので、葛藤と違うレベルであるため「紛争」でいいと思う。

屋久島森林管理署 横口署長：P1（1）には「世界遺産とユネスコエコパークといった国際的保護地域にも登録されている地域は、日本国内で屋久島ただ一つである。」とあるが、世界遺産とユネスコエコパークを統一のカテゴリーの国際的保護地域とまとめる事はいかがかと思う。エコパークのコアゾーンは確かに原生的自然を守る地

域だと思うが、今回拡張されたエコパークの大きなところはトランディションエリア（移行地域（transition area））の設定が非常に大きな区域で拡張された。これは積極的に利用していく賢明な利用というのがあると思う。そういう意味合いがあるので、保護地域とくくなってしまえば誤解を招くと思う。

これと同じ事は 3P の上から 3 行目「コアエリアまたはバッファエリアの設定」にもあるので、ここは誤解を招かないような書きぶりとした方がいいかと思う。

吉田 委員：ユネスコエコパークについては、もう少し丁寧に説明したほうがいいと思う。エコパークは保護だけではなくて、移行地域（transition area）における、持続可能な開発の実践の場であるという位置づけももっており、ユネスコエコパークは誤解を生みやすいので、少し丁寧に書く必要がある。

P2 の下から 2 行目にも、現ユネスコエコパークとあるが、生物保存地域が名前を変えたわけではなくて、Man& Biosphere program に基づく Biosphere Reserve（生物圏保存地域）が正しい。名前を変えたわけではなくて、日本だけで使っている愛称・通称なので、愛称のほうが良いかもしれないが、書きぶりは多少変えていくと思うが、アドバイスしていく。

土屋 座長：保護地域とは Protected areas と言うが、利用を含めて考えるようになってきている。このため、国際的には保護一辺倒という地域とは解釈されていない。

吉田 委員：世界遺産とユネスコエコパークが重複している場所は、1箇所ではない。文化遺産まで入れると、「紀伊山地の霊場と参詣道」、それから「白山エコパーク」と「白川郷」がかさなっている。世界自然遺産とユネスコエコパークが重複している場所が屋久島のみだけである。

日下田 オブザーバー：直接資料 3 に関わることではないが、これから骨子案それから、ビジョンに踏み込んでいくと思うが、私が期待する事を言いたい。この位置から正面に見える会議名の横断幕には、「世界自然遺産・国立公園」と並列的に書いてあるが、我々からすると相当違う。屋久島にとっては、世界自然遺産は自然に限って評価されている。ヒューマンファクター（人的要因）は全部排除されている。世界遺産に登録されるときには、そこまで想像していなかったが、実際に遺産になってみたら、信じられない程の大看板だった。屋久島は世界遺産としてしか世界中の人が見ていない。つまり自然としての屋久島が圧倒的になってしまった。

一方で、国立公園に期待するところは屋久島に限らず国立公園はレクリエーション利用等も含めて社会関係を割りと重視・評価している。その中には地域の文化、社会関係も踏まえた上で国立公園となっている。その辺は大いに期待するところで、伝統文化・伝統芸能・それを支える地域の精神のあり方等を踏まえた事をきっちり意識する事が今回の会議にとって重要であると考える。国立公園パークを願っているほどの話である。

土屋 座長：基本理念についての、重要な意見だった。

鹿児島県自然保護課 長田課長：山岳遭難が課題としてまとめられているが、資料 3 の P4 (5) には出てこない。課題としてこここの会では取り上げないという事なのか、それとも山岳遭難については別の協議会があるのでそこで議論するのか。ここでは、マナーとか利用体験等の事を議論していくのかを確認したい。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：山岳遭難は屋久島でも発生しており、毎年 1 名くらいは亡くなる方がいたりする事は、前回出した資料にあった。それは全く捨て置いていい事ではないが、そればかり考えて「安全、安全」と安全対策ばかりすることは、正直「もともと危険がつきものである山なのにどうなのか」と担当者として考えている。そういう意識があって、ここは事実としての（3）②で遭難状況を長めに書いている。後ろの方の（5）課題では、もう少しレクリエーション利用を中心とした書きぶりをしている。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：資料 3 の P4 の「携帯トイレ」についてだが、一番最後の結論が「定着したと言い難い状況である」という結びになっているが、こう書いてしまうと携帯トイレを持っている人が絶対に使う事が目標になってしまう。資料 2-2 には、既存のトイレと携帯トイレを並行的に推進するというように書かれ

ている。8割弱まで持っている人がいるという事で、おおいた成功と言えるのではないか。資料3では事実だけを書けばいいのではないか。「平成28年度は8割弱まで上昇して、携帯トイレの普及が進んでいる。使用率は2割程度」という書きぶりでいいのではないか。

環境省九州地方環境事務所国立公園課 北橋課長：古賀さんの発言の通りである。携帯トイレを何のために導入したかというと、要は「野にされるのを防ぐため」であって、別にそれを使わなくて済んでいれば携帯していればいいだけの話である。その所は実際の使用率を上げるというよりも、携帯トイレも汲み取りトイレも使わず、「野にされる」事をゼロにしていくという事が目標である。

(注：携帯トイレ導入経緯について：屋久島山岳部のトイレは、登山者の増加により自然環境への影響が懸念されるとともに、し尿の処理長い待ち時間や悪臭などが問題となり、山岳部トイレの改修・整備と並行して、し尿の全体量の削減が不可欠であることから、導入が進められた。取り扱いは場所ごとに異なり、避難小屋では既存トイレとの併用、既存トイレが要所に整備されている縄文杉ルートでは補完的利用、既存トイレが少なく新たな自己処理型トイレ整備も難しい宮之浦岳ルートでは積極的利用という方針で導入を推進している。)

土屋 座長：今の点は非常に重要である。ただ、全然議論はしていないので、成功とも、成功ではないとも言い難い。どちらも現段階での意見である。2割は「低い状況である」とおさえておいていいのではないか。今後は、この辺の議論も必要である。

柴崎 委員：資料4-1で「新たなルート開拓と、登山道以外での遭難」と書いてあるが、そういう事も資料3(5)①登山道にいれた方がいいと思う。

世界遺産前になかったルート開拓された道や、登山道以外の花折岳とか石塚山とか太忠岳を含めた地域での遭難が増えている事は、登山道以外での遭難が増えている事が影響している可能性があることを資料4-1では表しているので、そういう事も少し入れた方がいい。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：見て、確認をした上で考えたいと思う。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：P4の(5)では、登山道、トイレ、避難小屋等が書いてあるが、私はクライミングが趣味なので、岩の登り始めは登山道ではないところに行く。沢登りの時も登山道ではない沢を詰めて、最後に登山道に出る。この辺のルートをどういった扱いにしていくのか、今後そういうレクリエーションをしたいという需要は自分自身を含めて増えて行くと思われる。そういう事も検討課題に入れて頂きたいと思っている。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：この検討会を開催する前にどこまでを守備範囲とするか考えた。それと同時に利用形態の守備範囲も考えた。沢登りとかクライミングとか登山道ではないところでのバックカントリー利用をこの検討会の守備範囲に入れるかも非常に迷った。検討会の出口として、第1回検討会の時に登山道の整備水準などを求めたいと話したが、そうするために何年か前から作業を積み重ねてきている。こういうことから、今回の検討会では、最初の想定としてバックカントリー利用は考えなかった。それを考えると5年では足りない。入れるのだったら「利用者はこれを守るべし」とか「誰でもいくらでも入っていいということにはならない」というような話が出てきてしまうと予想される。一緒にできるのであれば、できた方がいいのだが、議論の量が莫大に増える。

柴崎 委員：私が少し議論を混乱させたかもしれない。私が言いたかったのは、新たなルートを開拓するために木竹伐採をしながらいることは問題であると話した。それがトータルで見るとかなり利用が多いのではないかという話をした。バリエーションルート自体まで大きく規制するつもりはなく、バリエーションルートを歩くという選択肢は尊重してもいいのではないかという意味で発言した。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：今後はクライミングする時も、ここそ行くのは嫌なので、整備するとこ

ろは整備してほしい。全部が全部開発とは思っていないが、決められ所なら整備をして、堂々と行っていいとして頂かないとできなくなってしまうと思っている。

土屋 座長：この辺の事は、検討しないといけない。

北橋国立公園課長：私自身もバックカントリースキーをやるので、富士山で冬山完全禁止という話に関心があつたりするが、これらは少し分けて考える必要がある。一般の客が山を歩いていて、「ここが道」だと思って利用しているものと、道を完全に外れて、沢登り・岩登り・冬山で道に関係なく入るものと分けて整理したい。この場で議論すべきは、登山道の利用の話で、それが現実に屋久島の問題だと思っているから議論している。現在、沢登り・岩登りが屋久島の利用の中で何か問題になっているとは認識していないが、そこを議論の一部に含めると、拡散し過ぎて話が収束しないと思う。もし、具体的に困っているという話があれば、それは別の場で集中して考えた方がいいと思っている。

土屋 座長：この議論を進めると検討会は終わってしまうので、この事については次回に議論する可能性はある。基本的には一旦はおさめさせてもらう。

荒田 オブザーバー：バリエーションルートについては、この場でいう事ではないし、もしこの会議の中で議論されたことが紙に乗せられて世間に流通すると、このようなルートもつかえるという事になるので、この件については別の場所で検討してもらいたい。

吉田 委員：この資料に抜けている事は、5年間の議論である結論はでるが、それはまた10年経てばまた変わるものかもしれないものを、どうモニタリングして、どういった場で変更していくのかをこの中に案として書かれていないので、最後に必要なのではないか。そうすれば、この中に入らない問題は、どういった場で議論するのかがわかる。

土屋 座長：今の点については、事務局の立場を代弁すると、この資料3はあくまで現状までのところなので、順応的管理は重要だが、これからビジョンを作っていくときに必要な観点だと考えている。

■ ビジョン策定に伴う課題一覧と論点

✧ 資料4-1について

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：第1回検討会では、影響が及ぼされている場所ごとに「課題の変遷」を取りまとめた。それを再整理して、本検討会で目的としている2つの将来像を達成するために、対策・対応すべき課題を取りまとめた。

✧ 資料4-2について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：適正利用のビジョンを検討するにあたって、具体的に何が論点となるのか、現在の素案について説明。

✧ 【資料4-3-1】～【資料4-3-7】

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：第1回検討会で、吉田委員から「全体のビジョンについては、これまで議論されてきたのか、そうでないのかの経緯を出してもらいたい。」というご指摘を受けて、これまで屋久島にかかる全体ビジョンの事例を紹介。

✧ 【参考資料3】

【資料説明】

事務局 日本森林技術協会(高橋)：吉田委員より、ビジョン検討に当たっての資料をご提供いただいたので、提言についての説明。

【補足説明】

吉田 委員：第1回検討会では、15年前のものだが「21世紀の国立公園の提言」を出したものがあると紹介した。実はもっと厚い本だが、それを4ページにまとめたものを参考資料として提供した。提言は5つあるが、大きく分けると3つであり、それを実現させるために残りの提言4・5があると考えてもらえばいいかと思う。

提言1 「国立公園を日本を代表する生態系と生物多様性の保全の場とする」とは、最初は日本を代表する風景の保護の場であるというところから始まったが、やはり生態系生物多様性は重要である事からこれを入れた。法律が2002年に改正された時に、国や地方公共団体の役割の中にこういったものが入っていき、現在は目的も入ってきた。

提言2については、沢山の人が訪れる事も大事だが、質の高い自然とのふれあいの場であるとしている。かつては、温泉宿があつてそこに団体旅行で訪れる場所が国立公園であるというイメージがあつたが、そういった形で胡坐をかいていたところは、今は非常に苦しい状況になっている。むしろ質の高い自然との触れあいを提供できる場である国立公園は、今でも魅力を放っている。環境文化村構想の中の提言とも非常に一致する所もある。そういう方向を目指すべきではないか。そういう提案の中から、2002年に法律改正の時に利用調整地区制度ができた。利用調整地区制度が開始されてから、人数を制限する制度だと誤解された面もあったが、そうではなくて、それをやる事で混雑した状況ではなくて素晴らしい自然を体験できることにつながる。非常にいいイメージを持って帰ってもらい、またリピーターとして来てもらえるような国立公園にするということだった。これはまだ、制度として利用調整地区が入ったが、日本の国立公園をこういった場にしていくということは充分にはできていない。今から15年まえではあるが、非常に大事な提言であったと思う。

提言3は、パートナーシップである。日本の場合は地域制公園という事で、いろいろある中で網をかけた制度になっている。環境省も協働型管理の国立公園といった議論はしてきたが、議論の中で法律の中に書き込んでいくという提言は出たが、まだ法律の中に入っていない。提案であるが、先程の議論の中で、この場でなかつたらどこで議論するのかを、国立公園は法律の中で位置付けられていない。土屋先生も入っている協働型管理の委員会の中では、利用調整の協議会、シカの協議会だといろいろあるが、その上に全体的に国立公園について合意形成をする利害関係者、管理者（林野庁、都道府県、環境省）も入った場が出来るべきである。そこでつくったルールは地域のルールとしてちゃんと有効であるという、そういう場が必要ではないかと提案されている。法律にはかかれていません。今は山岳地域の利用のあり方だけ議論しているが、もっと広い利用のあり方を議論してパートナーシップが構築できるようなそういう場ができるといいのではないか。これを将来像として考えている。

提言4・5については読んでもらえばいいが、利用のルールは屋久島ではいろいろ検討されている。企業のオフィシャルスポンサーをつくるところは、アメリカのヨセミテ国立公園ではデルモンテがかなりお金を出すといった制度がある。様々な工夫の提言が書いてある。実施して15年経っても実現できていない所は沢山あるが、参考になればと思って紹介した。

【質疑・応答】

土屋 座長：資料4-1、資料4-2は様々な議論のベースとなる部分である。

資料4-1は私なりの理解としては、これは今考えるべき課題を全部挙げたわけではなくて、第1回検討会で資料提示したものを再整理したものである。つまりこれまであった提言や計画等で、あげられていたものを整理したもので、足りないものがあるかもしれないが、それはこれから議論する事になる。それに対して資料4-2は、素案であるが一つの提案であるのでこれからに関わる。これからビジョンをつくっていくに当って、たたき台のたたき台として議論してもらいたい。

屋久島森林生態系保全センター 山下所長：資料4-1 将来像①「質の高い利用体験の提供」利用等の課題についてだが、外国人の対応が今後の問題になる。森林生態系保全センターで入林申請を受けているが、最近は外国人

の入林申請が増えてきた。我々には語学力がないので、対応に困る。世界遺産地域なので芸術家も入林申請して入ってくる。屋久島に来る外国人の形態が変わってきたのではないかと感じる。そういった観点でいうと、この利用の課題には「外国人の対応、サービスの提供」であったり、こちらの対応であったり、遭難（今年も外国人遭難騒ぎがあつたが） そういった事もあるので、外国人の対応も今後は重要になってくる。

土屋 座長：入林申請で外国人が入って来るとは想像していなかった。

屋久島町 松本商工観光課長：資料4－2、1（4）次世代への継承についてだが、この会でも30代以下の方が全然いない。役場の会議でもありがちである。6（1）にあるが、関心がないというか、こういった議論は面白くないというのが若い人達の受け止め方だと思う。5年後に何らかの形で集約されると思うが、そういった意味では若い人達が入っておかないと継承されない。結論だけを若い人達が受け止めて、中身はわからないという事になりがちなので、ぜひ地元の方については屋久島を離れる事は少ないので、若い方をこの中に入れておかないと、浦島太郎のようになってしまうのではないかと思う。

座長からはスタートの段階だといわれているので、ぜひ今の段階で、よろしくお願ひしたい。役場の中でも私と矢野課長の所だけが山岳部にかかわる部署なので、他の職員は山岳部についてはよくわからないと思われる。

土屋 座長：技術的には難しい所もあるが、大きな課題だと思っている。

柴崎 委員：ビジョンを考える上で、こういった所（会議室）で議論したりするのもいいのだが、現場を歩いてみた上で、自分が思っていた登山前の自分の屋久島のイメージが、登山すると大きく変わるとと思う。屋久島の魅力、自分が登った事のある時代から今の時代へと変化している事に気がつく。任意での参加も入れつつ、次年度はビジョンをみつけるためにも、現場と一緒に歩く提案をしたい。具体的には縦走的なものを含めて、原生的空間からアーバン都会的な空間まで含めたルートを選んで歩いたりすると、より見えてきたりするのではないか。これは要望としてお伝えしたい。

土屋 座長：次年度は3～4回検討会はあるので、考えられると思われる。今回のように沢山の人数がいると思意見が出にくいので、ワークショップというような形で3グループぐらいに分けると、もう少し個人的な思いも言えるようになり、それを集約する事は、こういったことをやるうえでは必要だと思う。それによって、立場を越えて共有できるので、考えてほしいと思う。

屋久島レクの森保護管理協議会 日高事務局長：資料4－1にある「新たなルート開拓（踏み分け道）と登山道以外での遭難」とあるが、新たなルート開拓はレク森のヤクスギランドではまず無い。遭難の多くは登山道以外で起こっているが、意図的に登山道以外に入って遭難しているという事なのか確認しておきたい。

事務局 日本森林技術協会(高橋)：先程も議論があつたが、新たなルート開拓は国立公園計画上には存在しなく、登山道ではないところになる。そこについては、新たにルート伐開した場所で遭難しているという事として認識を共有させてもらいたい。柴崎委員から発言があつたが、花折岳や石塚山は国立公園計画上は存在しない登山道になっているため、そこへは伐開して入っている事になっている。そこで遭難という事であると、認識を共有したい。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：今の話に関わるが、先程バックカントリーまで含めると広くなりすぎるため、ここでは議論しないという形になったのだが、新たなルートが問題になってきているのは、豆腐岩がある。地図では道になっていない。一般の人はインターネットでGPSの情報が見られるサイトがあるので、そこから自分のGPSにデータを取り込んで行く。花折岳、石塚山、翁岳にも行っている。昭文社の地図の仕事をしている際に気が付いた事だが、いろいろな集落で岳参りが復活して、岳参りの道の整備が進んでいる。この前に行ったところでは、一湊岳は以前と比べると、普通の登山道よりも歩きやすいように集落の方が整備している。そういう道もインターネットの情報では、写真付で登山口からわかりやすく見られる状態にある。そこをどうするのかと思

う。遭難よりは、もうルートになっている所をどう扱うのか、一度挙げてもらいたい。

土屋 座長：こういう公園計画上は登山道ではないことでも実質的に登山道として利用されており、認識されている。基本的にはそれまで含めないとどうしようもない気はする。

柴崎 委員：資料4－2、1. (4) 次世代への継承についてだが、結構大事だと思う。なぜかと言うと、屋久島の環境文化村構想とかは、アイディアは良かったが、よく読んでみると大型のリゾート開発的なものが一部指摘されていた。林地活用計画もそうだったが、結果的には事業の中でも、今となるとかなり利用ができない施設がある。トイレを含めて施設を造る事は、不可逆的な方向へ後戻りできなくなってしまう可能性がある。維持管理費用が非常にかかりてしまい、結果的に誰がその費用を払うかというと、今使っている人ではなくて、次の世代とかになってしまふ可能性がある。少し山に対する畏敬の念と合わせて、次世代に対しても考えながら、提案していく必要がある。50年、100年先を見据えてできるような対策を考える話である。すなわち世界遺産が登録されて、今までの急激な観光利用はここ二十数年の話だが、それ以上の長い視点を持って屋久島の山を考えて行く必要があるのではないか。ここ20年の対応をやった結果、逆に問題が解決しない部分もある。そのためには、より長期的な視点は重要だと思っている

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：この話とは別で並行に進むのかもしれないが、ビジョン検討にあたってはエコツーリズム推進法での全体構想とのすり合わせとかは、考えているのか。

屋久島自然保護官事務所 田中首席保護官：もうすぐ、策定部会が開かれると思うが、それは認識をしているので、どういう形であれ調整はすると思う。国立公園という場を越えてどうするのか、エコツーリズムとしてのルールや何を目指すのかについては、あちらで議論される。国立公園（山岳部）という場において、どういう方向性を定めて適切な利用を進めるのかは、こちらが中心としていくというイメージをもっている。

吉田 委員：先程、外国人対応が必要という話があった。前回会議の時には、集落ではなく山の中のロッジに泊まったが、そこには外国人の方が結構多かった。その方たちは山岳部にもガイド付きで行くが、場合によっては、日本では考えられない楽しみ方もする。川のそばで一日家族でのんびりするような過ごし方もある。今までのようく、日本人の登山者対応だけ考えるだけではなく、今後は外国人の観光客が増えてきたときに質の高い利用体験の提供も考えると、山岳部の事だけではすまない。もう少し国立公園の周辺地域も含めた魅力ある自然体験の提供も含める。必ずしも、山岳部に入り込まなくてもいいわけである。その人達にとっては、国立公園に中であっても、外であっても、屋久島なのである。そういう事を全部ここでやるのは難しいかもしれないし、エコツーリズム全体構想でやってもらえばいい部分もあると思う。質の高い、魅力ある利用体験という面では、その事も少し年頭に置いて考えた方がいい。

鹿児島県観光課 玉利観光地整備対策監：皆さんもご承知のとおり、国の政策で海外からのインバウンドという事で観光力の倍増をしている。屋久島は当然これだけの観光資源を持っているので、山岳部の方に登山道のトイレを一部設置している。いまは、現状と支出のバランスがうまくとれていない。こういったかたちでビジョンを定めていただき、方向が定まれば施設のあり方も決まってくると思っている。屋久島自体が島外者を受け入れる時には、屋久島全体としてどういった観光の受け入れをするのかを考えていかないといけない。山岳部以外でも資源があるので、これをうまく活用したい。町でも観光事業は看板にしているので、山岳部だけではない部分の観光をどれくらい、観光の中で力を入れて行くのか。このあり方の方向が決まって行く中で、さらに追加されていくのではないかと思っている。

鹿児島県教育庁 坂本文化財課主任文化財主事兼指示文化財係長：屋久島を文化財的な面からみると、国指定の文化財は3つ、県指定の文化財は2つ、合計で5つある。これは、隣の十島村より少ない。屋久島の何を守るべきなのか、どういった文化財を価値づけするのか、大きな問題があると認識している。平成27年度から平成29年度にかけて、文化庁の補助事業である、「鹿児島の祭り行事調査」を行っている。本年度は岳参りが調査項目に

入って、文化財的な価値つけをしていこうと考えていたが、事情があつて入らなかつたが、平成29年度は文化財調査が入つて、来年の今くらいには、皆さんに資料提供、文化財的な価値から作った報告書提供ができると思う。屋久島の資料4-2、1.(1)伝統的自然観・人と自然との関わりについては、文化財は大きな利用があるので、皆さまから情報をいただきたい。

屋久島観光協会 渡邊事務局長：このごろの観光は欧米系の方々が多い。宮之浦のバス停には毎日10人くらいいるが、バスに乗る大半は外国人である。日本人は1人か2人だけという状況が続いている。今月になって中国から映画の撮影隊が、最大で180名はいってきた。それが、中国でヒットすると、映画の撮影地見たさに中国から入ってくる可能性がある。その他にも、韓国から番組の撮影とか、台湾からとか、非常に増えている。この議論の中でもインバウンド対策を今から議論してもいいのではないかと思う。

屋久島環境文化財団 山田島研修課専門員：研修センターという施設があり、ここ20年でお客さん受け入れ層の年代は大きく変わっている。現在、赴任して3年だが、一番多くなっているのが高校生、大学生である。屋久島からのメッセージで人生・自我形成とあるが、人数としては1,500人程度が利用している。20年前に開館した当時は、小学生、一般が殆どだった。それが平成13年くらいまで続いていて、現在は学校関係が圧倒的に多い。今年度は、台風で増水している中で川に入つて事故が起きた。資料4-1の恒常的課題にあつてはまるが、利用者が、その実施をするしないをどのように判断するか、その方法が明確でない。また私が勤めている所は凍るし、雪も積もる。そのためランドに行けなくなるといった時に、別にどういう活動をするのかということもわかりにくい。これらは山間部を利用する上で非常に大きな課題ではないか。これも検討していただきたい。

九州森林管理局 溝越自然遺産保全調整官：先程から議論されている伐開の件だが、保護林で生態系保護地域になっている。また、先程から出ている新たなルートについては、歩道などの貸付がされていないと思う。新たなルート等は、国有林の管理上それなりの手続きを踏んだ歩道としてもらいたい。この検討会の中でもそういったルールを作つていただくような検討をしてもらいたい。

屋久島山岳ガイド連盟 渡邊事務局長：利用者側として意見が強くなるが、皆さんにも山にきて頂きたい。日帰りで縄文杉とかではなくて、1泊、2泊かけて縦走していただいて、その途中で豆腐岩や翁岳に行ってみてきてほしい。雨が強い日には小屋ではどれほど雨漏りしているのかなど、山での状況を生で見て感じてもらいたい。

今年から公認ガイド制度が始まったので、そういうガイドを利用してもらい、協力できる事はしたいと思っている。

土屋 座長：今の渡邊さんの発言は、次年度以降のスケジュール、進め方について質問や意見になる。先程柴崎さんからも発言があったが、現地検討会、現場に関わる議論は必要。日程や様々な都合・体力等あるが、多くの方が参加できるような形でそういうものができればいいと思う。来年度は3回か4回あるので、比較的いろんな事ができるが、何か次年度の進め方について要望はあるか。

柴崎 委員：現地検討会の時に、山岳地域もいいが、里の地域ももう一度見つめ直す機会があれば一番いい。具体的には、千尋の滝や大川の滝をもう一度見直す。その時に現在認められている区域以外も見ることができればいい。もう一度、里の資源を見つめ直す事もいいと思う。

屋久島森林生態系保全センター 山下所長：資料4-1の恒常的な課題として、人材育成が重要だと思う。渡邊さんから発言があったが、公認ガイド登録制度が始まることで、ガイドのスキルが必要になる。今後は、サービスを提供する側でもある我々行政も含めて、人材育成が重要になると考える。

荒田 オブザーバー：ここに来ている人達ばかりの意見でビジョンを決めるのではなくて、できれば屋久島高校の1年、2年生の授業の一環として、未来の屋久島の山岳部に対する、一番の提言をこの会に対してもういうようなことを、授業の中で取り組んでもらい、それをこの会にフィードバックしていくばよりいい結果が得ら

れると思う。

土屋 座長：重要な提案だと思う。先程も何人の方からか、次世代との関連と言われたので、もしかしたら合同で議論する場を作る事もあるのかもしない。

来年度の進め方については事務局の方に提案してもらいたい。来年度の検討会の進め方に反映する事ができる。

■ 検討会閉会の挨拶

環境省九州地方環境事務所国立公園課 北橋課長：今日の議論にもあったが、山をめぐる話は山だけのことではなくて、島全体に関わることになる。それから、行政だけでなく、民間の方、島の子供たちを含めた、幅広い検討が必要であるとの、様々な意見もいただいた。

来年の進め方についても話題になったが、かなり考えながらやっていかなければならないし、他の検討の場との連携も進めて行く必要があると思う。この場だけでは、当然おさまりきれない議論なので関係の皆さんとの協力をいただきながら、議論を深めていきたい。